

実体と認識

——トマス・アクィナスによる自存の形而上学——

矢玉俊彦

この小論では、「自存」(subsistentia) がトマス・アクィナスの形而上学を動かしている根本的な洞察を表現する概念であるという見通しを出発点とした上で、この概念の取り扱いの中でいかにして彼がアリストテレスの実体論を新プラトン主義的な存在理解に基づいて解釈し直しているかを示し、さらに、この過程において「認識」が「自存」という存在活動の本来的な特質として主題化されるということに基づき、存在と認識の関係という形而上学の根本問題をトマスに即して理解するための展望を開くことを目指したいと思う¹⁾。

I 自存概念の重要性

subsistentia ないし subsistere という言葉は、『神学大全』に表明されている彼の神学体系の中でしばしば非常に重要な意味を担って登場する。すなわち、何よりもまず神は「自らによって自存する存在そのもの」と規定されており²⁾、また三位一体論においてもペルソナはその自存性に基づいて概念化されている³⁾。そして、創造の意図は「自存するもの」つまり実体を存在せしめることであるとされ⁴⁾、また天使⁵⁾や魂⁶⁾が知性的形相であることもそれらが「自らによって自存する」という存在性格を持っていることに基づいて理解される。このため人間の知性認識、特に自己認識の可能性が魂の自存性との関係で考察されることになる⁷⁾が、他方プラトンのようなアイデアはそれが「自存するもの」と考えられている限りで批判の対象となる⁸⁾。また、キリスト論⁹⁾においても、やはり自存概念が駆使されているのである。このことを単なる偶

然ではなく、むしろトマスの思惟のある根本動向に基づくと考えることはできないだろうか。しかしながら、これまでのトマス研究は自存概念を今挙げられたようなそれぞれの主題についての個別的な議論の中で、そのつどの制約された問題設定の中で取り上げてきたに過ぎず、筆者の披見し得た範囲ではこの概念をトマスの形而上学の根本概念として、あるいは彼の神学体系の中心概念に属するものとして取り扱った研究は行なわれていないのが現状である¹⁰⁾。

II 自存概念の二源泉

それゆえ我々は、自存概念を個別的な主題の制約の下においてではなく、その本質的な形而上学的意義において主題化しなければならない。実際彼はこの「自存」という言葉を、常に自らの最も根本的な存在理解を踏まえて語っているのである。彼のこのような存在理解の現場を最もよく示すテキストとして我々は『真理論』q. 1, a. 1 を持っている。周知の通りそこでトマスは人間の経験に対する哲学的反省によって、認識の根源的生起が存在するものをまさに「存在するもの」として洞察するということにほかならないことを示し、かつこの生起の内容をいくつかの根源的概念において展開していく。これらの根源的概念は、「存在する」ということが自らにおける実体的な統一を志向するものであり¹¹⁾、かつ他（ないし自ら）との関係における「活動」（認識および欲求という存在活動）にはかならない¹²⁾ことを示しているが、存在者の存在のこのような二つの側面を、つまり存在者の存在の実体的統一性と活動性とを統合する存在把握こそが、トマスの存在理解の中心的な特質なのである。トマスの「自存」の概念は、まさにこのような統合を主題化するものとして理解すべきであり、逆にこのような統合の意味を更に明確にしてくれる。というのは、この統合は、トマスがこの概念をアリストテレスとプロクロスという二つの異質な源泉から受容し、かつこれらの二源泉を独自の自存概念へと止揚した際の統合と重なり合うものだからである¹³⁾。

トマスの自存概念の第一の源泉は、アリストテレスの実体論であり、トマスの自存概念の理解の出発点はここに求められねばならない。すなわち、たしかに「自存」という言葉自体はアリストテレスに由来するものではないが、「我々は、他のものにおいてではなく自らにおいて存在するもののことを、〈自存する〉と言う」(ST, I, 29, 2, c.) と言われていることから明らかなように、「自存する」ということはまさにアリストテレス的な意味での「実体」の存在の仕方にもかならない。それゆえ、「実体

の特質 (ratio) は、自らによって自存するということである」(In III Sent, 6, 1, 1, c.) とされるのである。そして、実体の存在の仕方である自存とは、付帯性的のように他の何かに帰属するという仕方では存在するのではなく¹⁴⁾、自らに帰属して存在することを、つまり「自存」という日本語が適切に示しているように「自ら」という性格を持って、自己同一的に存在することを意味する。「存在」の活動は、何よりもまずこのような自存者に属するのである。「存在するということは、本来的には自存するものに帰属する……というのは、存在するということが本来的に帰属するのは、存在するということを持つものに対してであるが、これは自らの存在において自存するものことだからである」(ST, I, 45, 4 c.)。このことからトマスはこの個所で「創造」ということ、つまり存在を与えるということの意図が自存するものを存在せしめることだと結論付けているが、言い換えればこれは「存在する」ということの目的、ないし本来的な様式が「自存すること」にほかならないということなのである。つまり、自存はある特殊な存在の仕方なのではなく、存在の本性そのものに基づく、いわば存在活動の本領なのである。

トマスの自存概念の第二の源泉は、プロクロスの『神学綱要』¹⁵⁾に見られる「自ら存立するもの」(αὐθυπόστατον) という概念である。モルベカのグイレルムスは『神学綱要』をラテン訳¹⁶⁾する際、この概念を authypostaton ないし authypostatum と音写した上で、これに「自らによって自存するもの」(per se subsistens) という訳を付記し¹⁷⁾、また ὑφίστημι を subsistere, ὑπόστασις を subsistentia と訳している¹⁸⁾。プロクロスはこの著作の Prop. 40-51 においてこの「自ら存立するもの」について論じているが、特にその内の Prop. 40 において、彼は「自ら存立するもの」であるということが「一者」ないし「善」から第一に発出するものの特質であることを主張している。つまり、絶対的な善から第一に自らの善を分有するものは、それが「自足的なもの」(τὸ αὐτάρκες) であるということ、つまり自身を生み、自身に存在を与え、自身から (παρ'εαυτῶν) 自らの存在を得るという自立的な自己存在を確立するということにおいて絶対的な善そのものと類似するのであり、まさにこのことによって「善」から第一に発出するものたり得るのである。Prop. 42-44 でプロクロスが「自ら存立するもの」の自己還帰 (ἐπιστροφή) のちからについて語るのは、このような自己産出の可能性を示すためである。そこで彼は働きに即して (κατὰ τὴν ἐνέργειαν) 自己に還帰するちからを持つものは、その実体的存在に即して (κατὰ τὴν οὐσίαν)

も自己還帰的 (ἐπιστρεπτικόν) でなければならないことを強調している。さて、トマスはこのような新プラトン主義的な自己還帰の思想を、特にこの『綱要』をもとに編纂された『原因論』の第15命題¹⁹⁾ (「自らの本質を知る、そのようなすべての〈知る者〉は、完全な還帰によって自らの本質に還帰するものである²⁰⁾」) から摂取し、これを重視して『真理論』や『神学大全』でたびたび引用し²¹⁾、また『原因論註解』では、『綱要』のグイレルムス訳を参照して、彼がこの命題の源泉と見なしたその中のいくつかの命題に基づいてこの第15命題の意味を解釈している²²⁾。その中には「自ら存立するもの」について取り扱う Prop. 43 及び44も含まれる。しかし、プロクロスにおいて特に「一者」から直接発出するものの自己産出性に関わるものであった自己還帰性の議論は、トマスによって非質料の実体の存在論という異なる文脈に移されることになる。トマスは『原因論』第15命題に言われる「自己の本質への完全な還帰」が、物体、つまり相互に隔絶した諸部分へと拡散する延長性を持つ存在者には不可能な働きであるということ、『綱要』の Prop. 15 及び 16 を用いて指摘した上で²³⁾、Prop. 42 及び 43 により、自己還帰のちからを持つ者は「自らによって自存するもの」でなければならず、かつ働きにおいて自己還帰的なものは実体においても自己還帰的であると述べ、さらに Prop. 83 (「自己自身を認識することができるすべてのものは、あらゆる面で自己自身へと還帰することができる」) によって自己認識の働きを自己還帰に関係付けて、『原因論』第15命題を証明するのである。かくして、非質料的な存在者による認識の働きに即して (secundum operationem) 示される自己還帰性は、この存在者の実体に即しての (secundum substantiam) 自己還帰性を表わす。「実体に即して自己自身へと回帰すると言われるのは、自己自身によって確立して自存しているもの、従って付帯性が実体へと向かって行くような仕方、自らを支えてくれる他の何かに向かって行くということがないものである。そして、このことは魂、及び自己自身を知るいかなるものにも属している。なぜなら、そのようなものはすべて、自己に対して自己自身によって充足している単純な実体、つまり質料による支えを必要としない実体だからである」(In LC, XV, 311)。ここで「自存する」ということは、専ら非質料的な実体ないし自存する形相の存在様式として語られ、かつそれは自己へと立ち返るという存在の活動として理解されており、またこの自己還帰的存在遂行は「自己認識」へと関係付けられる。このように、非質料の実体に固有なものとして展開された「自存」概念は、トマスの自存概念の実体論的な基礎

理解とどのように関係していると考えらるべきなのであろうか。

III 自存概念の統合(1)——自己還帰的な実体存在

今引用した『原因論註解』のテキスト自体からも明らかなように、トマスは非質料的な自存を実体の存在活動として (“*secundum substantiam ad seipsa converti*” *ibid.*) 理解しており、その意味でここでも実体論的自存理解が基盤となっていることに変わりはない。問題は以上のようなトマスにおけるプロクロス的な自存概念が主題化する「自己還帰の存在活動」という契機がただ単に非質料的な実体の特殊相に過ぎないのか、それとも非質料的な存在活動において明確な形で現われるこの契機が存在活動の本来的形式として理解される自存、すなわちあらゆる実体にそれが実体である限りで属する自存の本質をかえて何らかの仕方で開催しているのか、ということである。実体的存在活動の成立は実体的な形相によって媒介されるのであるから「形相(=実体的形相)は自存するということの原理である」(*ST, I, 29, 3 ad 5*) が、自らが自らによって自存し得ず、基体としての「質料による支え」(*ibid.*)を必要とする質料的な実体的形相が自存性を実現する原理となるときには、この自存もやはり何らかの仕方ですべて「自己還帰の存在活動」の契機を含むことになる。確かにトマスは先に触れた『原因論註解』の中で第15命題に対する解釈に際してはプロクロスに依拠しつつ自己還帰の前提としての非物体性を強調しており²⁴⁾、また他の個所でも、質料的な形相には自己還帰が不可能であるということ、例えば次のように言明している。「自らにおいて自存するのではない(質料的)形相は、他のものの上に放散させられており、全く自己自身へと集約しない」(*Ver, 2, 2, c.*)。しかしながら、質料的な実体は、その形相と質料の合一した総体において、実体である限りで自らにおいて存在を持ち、それゆえ非質料的な自存的形相とおなじく確かに自存する。「知性体(*intelligentia*)は物的な事物の階層全体を超越する。とはいえ、その何性ないし本質は、自らの存在それ自体ではなく、むしろ自らの分有された存在において自存する事物であるのだから、それゆえそれは、やはり自らの存在において自存する物体と、類において何らかの仕方ですべて一致するのである」(*In LC, VI I, 181*)。従って、物的実体の自存の本質も、非質料的実体の自存との共通性において理解すべきであり、それゆえ物的実体について語られる拡散性も自己還帰の欠如態として、もしくは不完全な自己還帰として理解すべきなのである。このような自己還帰を、トマスは「欲求」ないし「愛」

という言葉で表現している²⁵⁾。すなわち、「各々のものは、自らの仕方では存在を欲求する」(ST, I, 75, 6, c.) のであり、このように「各々のものが自らの存在を愛するという、このことは自然本性的なことなのである」(In IX Eth, 7, 1846)。つまりこのような自己還帰的存在活動は、認識能力を持つかどうか、非質料的であるかどうかということに関りなくあらゆる存在者に、それが存在を持つ限りで帰属する。従って、「自存する」ということの本質は自己へと立ち返るという存在の活動にほかならず、自己還帰という存在の仕方は、実体一般にその実体的形相に基づいて帰属する存在の仕方、しかも存在の活動の本来的な様式なのである。それゆえ、「自己自身に帰属するということは、完全性に属する」(In LC, XV, 305)。そして、実体が質料から独立してそれ自体で存在し得る形相として存在するようになることに応じて、「自存する」ということは、より完全な自己還帰のはたらきとして完成されていくのである²⁶⁾。

IV 自存概念の統合(2)——認識する・されるという存在活動としての自存

しかし、既に見たように『原因論』第十五命題や関係する『綱要』の諸命題²⁷⁾が記述する非質料的な自己還帰、つまり「完全な自己還帰」は、本質的に自己認識へと関係付けられたものであった。一方、質料を基体としてのみ成立し得る質料の実体は、形相を持つ限りで自存するとはいえ、このような「完全な自己還帰」を果たすことは不可能であり、それゆえ自己を認識するちからを持たない²⁸⁾。のみならず、それは多くの場合感覚的認識を含めそもそも「認識」という存在活動を行なういかなるちからをも持たないのである。しかし「自存する」ということが「存在する」ということそれ自体の本来的形式であり、かつ「自存する」ということの完全な姿が自己を認識することであるとすると、認識能力を持ち得ない質料的な自存も、それが自存の本質に与る限りで、「自己還帰」ということだけではなく、「自己還帰」の特質である「認識」という契機にも何らかの仕方では本質的に関与していると考えられるのではないだろうか。このように「自存的存在活動」を焦点に据えて「存在する」ということの純粋な完全性を「認識する」という活動の内に見るという点に、アリストテレス的な実体論を新プラトン主義的な存在理解を媒介として再解釈するというかたちで到達されたトマスの形而上学洞察が姿を現わしているのである。彼はやはり新プラトン主義的な「分有」の概念によって、実体を自存させ、自存する実体に分有される

が、それ自体は実体に先立つ次元として「存在」を主題化するが²⁹⁾、「認識」という契機も個々の実体の本質上の差異の次元ではなく、根源的にはこの「存在」というより先の次元に位置付けられ、それゆえ「存在」が各々の実体形相を媒介にしてその本来の様式ないし目的である自存的存在を実現してさまざまな実体を成立させるとき、各々の形相の許容力に従って、認識するという能力を持たない物体さえも含めてあらゆる実体が、各々の自存の活動においてこの「認識」という契機に何らかの仕方とで参与するのである。トマスが「知性的であるということは非質料的であるということの帰結である」(ST, I, 105, 3 c.) とか、「魂がその実体に即して質料を免れているということそれ自体から、魂が知性認識のちからを持つということが帰結する」(*Spir. Creat.* 11 ad 17) と述べ得るのは、明らかにこのような形而上学的な存在洞察を前提とした上でのことである。すなわちここで語られているのは、存在の(自存の)活動が質料の制約を脱すると、まさにそのことによって「知性認識する」というその本来の在り方を実現するというにほかならないのである。

さて、自存とは文字通り個々の実体に独自のものではあるが³⁰⁾、しかしこうした個々の自存が成立するのは、「自存する」ということが存在の活動それ自体にとっての本来の様式だからである。それゆえ、「認識」という完全性も、個々の実体の自存を根拠としているのではないとはいえ、「自存」という存在の本来の様式に従って成立するのであり、個々の実体の自存的活動において実現するのである。そして、何らかの形相が「自己自身において自存する」(*In LC*, XV, 304) あるいは「自らによって自存する」(ST, I, 14, 2, ad 1) とき、すなわち自己同一性の原理である形相が拡散の原理である質料を自存のための基体として必要としないときには、存在は形相に従って完全な自己還帰を遂行するのであり、この形相ないし非質料的実体の自存の遂行は、自らにおいて、自らの本質が、自らに対して現前するという、つまり自己を知性認識するというを意味するのである³¹⁾。そして、このような存在の仕方をするもののみが、他の存在者をその存在に即して自らにおいて、自らに対して現前させ得る。つまり他の存在者をその存在において認識し得る³²⁾。従って、自己認識は認識それ自体の基本的で必然的な形式なのである。一方、このような自存を成立させる原動力は個々の自存に先立つ存在の活動それ自体であるから、認識する実体が自存することによってその自己が自己に対して現前するとき、このような自己の現前においてより根源的に自らを現前させているのは、存在の活動それ自体にほかならない。それ

ゆえ、「存在」が認識の根源であり、その本質的内容なのである。認識する実体の「自己」がそうなのではない³³⁾。このため知性認識は、「存在するもの」である限りで、自らにも他のものにも向かっていき、存在する自他のものをまさに「存在するもの」として認識するのである。従って、自存を成立させる存在の活動に込められた意図は、存在の自己開示のため、その場たるべき自存者を成立させるということにあるのである。

一方、「存在」に本来帰属する「認識」という契機は、質料的な実体の自存においていかにして実現されるのであろうか。質料は、それ自体で自存することができない、いわば弱い形相を受け取って「確立させ……支える」(*In LC, XV, 311*) ことにより、複合的実体を全体として自存させる基体となるという積極的機能を持つ原理である。ただし、質料はまたこの機能を果たす際に、受け取った形相に制約を加える。そしてこの制約はまさに「自存する」ことに対する制約なのである。質料が形相によって存在の現実態を受け入れるちからは限られているので、実体的形相を受け取る時それが媒介する存在の活動を実体自身へと集中ないし還帰することを妨げ、存在の現実態の諸要素を拡散させてしまう³⁴⁾。自己還帰は自己を構成する諸部分を通過することによって不完全に達成され得るに過ぎず³⁵⁾、自らが自らに対して直接に現前することはできない。また、質料がある特定の存在によって現実化されると、その上にこの特定の存在を変化させたり失ったりする事なく自らに対して他の存在の現実態を現前させることはできない、ということの意味する。従って、このような意味で拡散ないし排他性の原理である質料は、「認識する」という存在の本来の活動を不可能するのである³⁶⁾。

それゆえ、質料的実体の自存は自らにおいて認識を、つまり自らに対する存在の自己開示を実現することはできないが、他の認識者において「認識され得る」というかたちで、すなわち「可知的である」というかたちで、「認識」の契機を保持する³⁷⁾。そしてそれは、まさに自存の原理にはかならない「形相」によるのである。「至高の光はすべての事物を現実態において可知的なものとする。すなわち、諸事物が〈認識される〉ということ、それを通じて得るところの形相のすべてが、まさにこの至高の光から由来するものである限りにおいて」(*Io, VIII, 1142*)。「光」とは、存在が自己を「開示」(*manifestatio*)³⁸⁾するという活動を意味し、それゆえこのテキストにおいてトマスは、存在そのものの「光」の(つまり自己開示の)活動が諸事物の自存を

成立させる形相において、諸事物の可知性を構成しているということを述べているのである。しかし、先にのべたように質料性は現前を阻害するのであるから、質料の実体はこの可知性を質料によって制約された在り方のままでは他の認識者において現前させることができず、その限りで可知性は可能的なものに留まる³⁹⁾。それゆえ、質料の実体の形相が認識者に受け取られて現実的な存在の自己開示を媒介し得るものとなるためには、認識者の「知性の光」の働きが求められることになるのである⁴⁰⁾。ただし、質料的存在者が「認識される」ということが、一方で依然としてこの存在者自身に属する存在活動の可能性であるということも、忘れてはならない。「魂の外に存在する事物は、……自らの形相を通じて、人間の知性の内に自らについての真なる把握を作り出すような本性を持つ」(Ver, 1, 8 c.) 従って、「知性の光」によって、質料的存在者が「照らされる」というとき、言ってみればそれは単に外から表面を照らされて照り返すということではなく、この存在者自体がこの照らしによって内側から自ら輝きつつ認識者の知性に現前するのだ、と考えるべきであろう。つまり「認識されるもの自体が、認識される限りにおいて、自らの内に知性的な光を分有されたものとして含んでいる」(Ver, 9, 1 ad 2) のである。

註

慣例となっているもの以外のトマスの著作の略号は次の通り。

In LC: In Librum de causis expositio.

Io: Super Evangelium s. Ioannis lectura.

- 1) 本論考は紙幅の制約上、第41回中世哲学会(92, 11, 14)での発表内容の前半部のみを取り上げ、その結果として表題もまた変更させていただいた。
- 2) *ST*, I, 4, 2, c.; 44, 1, c. cf. 4, 2, ad 3; 7, 1.
- 3) *ST*, I, 29, 2, c.; 4, c.; 30, 1, ad 2; 4, c.; 34, 2, ad 1.
- 4) *ST*, I, 45, 4, c.; cf. 6, 1, c.
- 5) *ST*, I, 50, 2, ad 3.
- 6) *ST*, I, 75, 2, c.
- 7) *ST*, I, 14, 2, ad 1.
- 8) *ST*, I, 29, 2, ad 4; 84, 1, c.
- 9) *ST*, III, 2, 3, c.
- 10) 人間の知性的魂の自存性はしばしば論じられるが、次に挙げる研究にはそのような特殊な枠を超えた、この概念についての比較的突っ込んだ議論が含まれて

いる：F. M. Genuyt, *Vérité de l'être et affirmation de Dieu, essai sur la philosophie de saint Thomas*, 1974, Paris, pp. 108-121; R. L. Fetz, *Ontologie der Innerlichkeit. Reditio completa und processio interior bei Thomas von Aquin*. Freiburg i. d. S., 1975, pp. 51-63, 107-112, 151-157; F.-X. Putallaz, *Le sens de la réflexion chez Thomas d'Aquin*, 1991, Paris, pp. 153, 168-172. 特に Genuyt の研究はトマスにおける *subsistentia* の二義性を指摘 (p. 109) している点でも、またこの概念の重要性に相当の注意を払っている点でも注目に値するが、この両義の統一的理解を目指すのではなく、専ら非質料の実体の自存のみに焦点を当てている。

- 11) *res, unum* という *ens in se* の概念
- 12) *aliquid* という規定を前提とする *verum* と *bonum* という *ens in ordine ad aliud* の両概念。
- 13) トマスと新プラトン主義との関係については、Fabro や Geiger らの分有概念を巡る古典的な研究の後に、トマスとプロティノス、プロクロス、偽ディオニュシオスらとの関係を巡る K. Kremer (*Die neuplatonische Seinsphilosophie und ihre Wirkung auf Thomas von Aquin*. Leiden, 1971) や P. Faucon (*Aspects néoplatoniciens de la doctrine de saint Thomas d'Aquin*, Paris, 1975) といった研究が現われているが、いずれも *subsistentia* の概念にとりたてて関心を示してはいない。
- 14) *ST*, I, 45, 4, c.; *In XII Met*, 1, 2419.
- 15) Proclus, *Στοιχειώσεις θεολογική* (Proclus, *Elements of Theology. A revised Text with Translations, Introduction and Commentary* by E. R. Dodds, Oxford, 1963²).
- 16) Proclus, *Elementatio theologica, translata a Guillermo de Morbecca*, hrsg. von H. Boese, Leuven, 1987.
- 17)authypostaton (id est per se subsistentem). *ibid.* Prop. 40. (ed. Boese p. 24)
- 18) cf. ed. Boese, Index Graeco-Latinus, p. 145.
- 19) *Liber de causis*, Prop. XV. (*Le Liber de causis*, Édition établie à l'aide 90 manuscrits avec introduction par A. Pattin. cf. *Sancti Thomae de Aquino super Librum de causis expositio*, par H. D. Saffrey, Fribourg/Louvain, 1954; *S. Thomae Aquinatis In Librum de causis expositio*, cura et studio C. Pera, Torino, 1955; *Liber de causis et Sancti Thomae de Aquino super Librum de causis expositio*, edidit V.-M. Pouliot cum K. Oshika, Kyoto, 1967) なお、トマスと『原因論』の関係については、次を参照：大鹿一正『『原因論』とトマス・アキナス』、『中世思想研究』第9号、1967年、

- pp. 102-122.
- 20) *Omnis sciens qui scit essentiam suam est rediens ad essentiam suam reditione completa.* なお Pattin 版ではこの命題は第14命題と数えられている。
- 21) *Ver*, 1, 10, c.; 2, 2 arg.; ad 2; 8, 6, s. c. 5; *ST*, I, 14, 2, ad 1.
- 22) *In LC*, XV, 301-313.
- 23) cf. *In LC*, VII, 190-191.
- 24) *In LC*, XV, 302-303; 307.
- 25) プロクロスも、「自ら存立するもの」の自己還帰に含まれる欲求の契機を指摘していることは興味深い。cf. Proclus, *op. cit.* Prop. 42.
- 26) *redire ad essentiam suam nihil aliud est quam rem subsistere in seipsa.* Forma enim, inquantum perficit materiam dando ei esse, quodammodo supra ipsam effunditur: inquantum vero in seipsa habet esse, in seipsam redit. *ST*, I, 14, 2, ad 1; cf. *CG*, IV, 11.
- 27) 特に Prop. 83.
- 28) *Ver*, 1, 9, c.; *ST*, I, 14, 2, ad 1.
- 29) *De ente et essentia*, 4: esse suum receptum a Deo est in quo subsistit in rerum natura. cf. *Ver*, 21, 1, c.; *Quodl.* II, 2, ad 2; VIII, ar. un. c.; XII, 5, 1, c.; *ST*, I, 104, 1, ad 1; *De substantiis separatis*, 9-10.
- 30) cf. *ST*, I, 30, 4, c.:.....determinato modo existendi qui competit singularibus, ut scilicet sit per se subsistens ab aliis distinctum.
- 31) *Malo*, 16, 12, ad 4; *ST*, I, 56, c.; 87, 1. c.
- 32) *Ver*, 2, 2, c.; *In LC*, XVIII, 339; *ST*, I, 14, 1, c.
- 33) しかし、認識が完全なものとなるほどその形式と内容とは一致していき、神において両者は完全に同一である。
- 34) *ST*, I, 14, 2, ad 1.
- 35) *In LC*, VII, 190.
- 36) *ST*, I, 84, 2, c.: Per materiam autem determinatur forma rei ad aliquid unum. Unde manifestum est quod ratio cognitionis ex opposito se habet ad rationem materialitatis.
- 37) *Ver*, 2, 2, c.; 21, 1, c.
- 38) *ST*, I, 79, 4, ad 4.
- 39) lumen, secundum quod ad intellectum pertinet, nihil est aliud quam quaedam manifestatio veritatis. *ST*, I, 79, 4, ad 4; cf. *Io*, I, 3, 96.
- 40) この点についてのさらなる考察は別の機会を待ちたい。